

令和4年12月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和4年12月7日（水曜日）

説明のため出席した者

- 議事日程 第4号
令和4年12月7日（水曜日）午前10時開議
- 第1 一般質問
-
- 本日の会議に付した事件
- 1 日程第1 一般質問（瀧本孝一、佐々木大三郎議員）
- 2 散 会

市 長	多 田 一 彦 君
副 市 長	鈴 木 惣 喜 君
総務企画部長	鈴 木 英 呂 君
総務企画部経営管理担当部長 兼情報推進課長 兼新型コロナウイルス対策室長	佐々木 啓 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿 君
健康福祉部保健医療担当部長 兼新型コロナウイルス接種対策室長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	阿 部 順 郎 君
環境整備部長	奥 寺 国 博 君
会計管理者 兼会計課長	新 田 順 子 君
消防本部消防長	千 田 一 志 君
市民センター所長	海 老 寿 子 君
教 育 長	佐々木 一 人 君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子 君
代表監査委員	多 田 博 子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

出席議員（17名）

- | | |
|------|-------------|
| 1 番 | 千 田 由美子 君 |
| 2 番 | 菊 池 美 之 君 |
| 3 番 | 菊 池 忠 信 君 |
| 4 番 | 昆 明 美 君 |
| 5 番 | 宮 田 勝 美 君 |
| 6 番 | 小 松 正 真 君 |
| 7 番 | 佐々木 恵美子 君 |
| 8 番 | 菊 池 浩 士 君 |
| 9 番 | 佐々木 敦 緒 君 |
| 10 番 | 小 林 立 栄 君 |
| 11 番 | 菊 池 美 也 君 |
| 12 番 | 瀧 本 孝 一 君 |
| 13 番 | 菊 池 由 紀 夫 君 |
| 14 番 | 佐々木 大三郎 君 |
| 15 番 | 新 田 勝 見 君 |
| 16 番 | 荒 川 栄 悦 君 |
| 17 番 | 多 田 勉 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事務局 長	朝 倉 宏 孝 君
次 長	千 葉 芳 治 君
主 査	多 田 倫 久 君
主 査	松 本 康 子 君

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 次に、日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 改めまして、おはようございます。遠野の里も白銀の世界に覆われる時期となりましたが、3日目の最初に一般質問の席に立たせていただきました瀧本孝一であります。

改選後の新しい任期に際し、改めて身の引き締まる思いであります。一昨日、昨日と12名の方々が一般質問に登壇されましたが、特にも新人議員の皆様には、その堂々たる質問に臨む態度とその内容のすばらしさに感心させられ、自

分の1期目のときはどうだったのか、改めて思い起こされました。新人の皆様方に敬意を表するとともに、これからの遠野市議会に大いなる刺激を与えていただきますよう、御期待を申し上げます。

さて、先日開催されたアメリカチャタヌーガ市との姉妹都市締結5周年記念式典の中で、両市の市長のオンライン対談などが行われましたが、その中で私は、チャタヌーガ姉妹都市協会会長のカレン・クレイプールの遠野とチャタヌーガのような草の根の友好関係を構築していけば、今起きているロシアとウクライナのような戦争は起きないという趣旨の発言に胸を打たれました。

それでは、通告に従い、2つの項目に教育長と市長にそれぞれ一問一答方式で質問をさせていただきます。

大項目1つ目の少子化対策としての給付型奨学金制度の導入についてと題し、最初は教育長に、教育現場からの奨学金に対する見解と、後半は行政側から子育て支援面における施策の一環として市長の見解を求め、質問をさせていただきます。

私も今から50年以上も前に都会に憧れ、高校を途中で転校し、神奈川県そして埼玉県で新聞販売店に住み込み、とある新聞社の奨学金制度で高校・大学を卒業させていただくことができた一人の人間です。

その当時は奨学金制度という中身もよくわからず、働きながら学校に行けるという経済的に余裕のない田舎の親元を離れ、新聞配達をしながら高校・大学を卒業できたことは、新聞社の奨学金制度のおかげであると、年を重ねるごとに当時の仲間とともにその当時の苦労が思い起こされます。

新聞社などが創設している奨学金制度と行政が税金を投入している奨学金制度は同一のレベルで比較はできないものであるとは想定いたしますが、最初に、遠野市が市内出身者等の高校生や大学生等に対する奨学金貸与の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

感染予防のため教育長はマスク着用のまま答弁いたします。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 奨学金の現状についてまずお話をしたいと思います。

奨学金については、正規の就学期間が貸与する対象期間となります。大学生や専門学生等、月4万円、高校生が月1万5,000円を上限として貸与しております。翌年度については、例年2月から募集を開始しているような状況であります。

現状としては、令和3年度現在で363名に対して貸与しており、残高は2億9,000万円ほどになっております。

新規については、11月時点で大学生が18名、高校生は申請がないというような状況になっておりますが、現在も引き続き申請の受付を行っている状態です。

奨学金の申請人数については年々減少してきている状況です。平成28年度以降は予定人数を超えるような申請の状況にはなっておりません。また、令和2年度からコロナ禍の影響によって家の状態が急変している学生もいるのではないかとということでも、申請を行っておりますが、こちらについても現在までのところ申請がないというような状況になっております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 大学生には月4万円、高校生には1万5,000円という金額が出ているようですが、申請者は減少傾向にあるということで、理解をいたしました。

次に、奨学金のおかげで学校を卒業し、就職して返済を続けていたとしても、社会・経済状況の変化や自分自身の環境や置かれた立場等の悪化により、計画どおりに奨学金の返済ができなかったり、最悪不納になったりすると情報も耳にすることもあります。個人情報保護の観点から答弁できない部分もあるかもしれませんが

が、可能な部分で滞納や返済状況、貸付制度の課題等について、どのような見解と認識をお持ちなのか伺います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 令和3年度末の状況でございますが、24名の方が滞納をしております。で、総額は524万円ほどになっております。

個別の理由については差し控えさせていただきますと思いますが、コロナ禍を起因とする経済状況の悪化によつての滞納はないというふうに認識はしております。

早期解消に向けて公金と連携しながらの共同催告とか、あとは、定期的な文書によるもの。あとは電話等による納付相談等を行いながら、現在進めているところであります。

課題については、申請件数が年々減少傾向にあることが課題であるというふうに認識しております。このことについては、現在の奨学金制度が奨学資金を必要とする人のそのニーズに合っている制度であるかどうかというあたりを検証していく必要があるというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 3年度末で24名、そして524万円ほどが滞納になっているというふうな答弁でありました。

コロナの影響ではないというお話もありましたけれども、コロナ前、コロナ後という部分で区別すれば、やはり経済的にどこの家庭も大変になっているのではないかなというふうに推察されます。

さて、先般ある全国紙の新聞に、東京都足立区が大学生やその入学予定者を対象に、4年間で1人当たり総額826万円を支給上限とする返済不要の給付型奨学金を、成績優秀な若者を支援する狙いで新設すると発表しました。

来年度の実施に向け、条例案をこの12月議会に提出するとのこととあります。給付金額の詳細

の根拠については省略させていただきますが、対象は区内在住の保護者がいる大学生等で、高校時の成績評価や保護者の年収等の条件があり、毎年40人程度へ支給を予定しているとの報道がありました。概算で年8,000万円の予算規模であると思われま

す。自治体の規模が比較にならないことは当然承知をしながらも、足立区長はこれまでは子どもの貧困対策に力を入れてきたが、大学生への支援も充実させていくと記者会見で語っています。

その上での質問ですが、少子高齢化の中で子どもの数が激減しているとも言える現状で、一昨日も千田由美子議員などから質問がありました、子育てするなら遠野にも関連いたしますが、今やどこの自治体でも子育て支援施策を売り物にしている現状の中で差別化を図るためにも、本市の人づくりに対する投資的対策として給付型奨学金制度の導入の必要性の認識と、子どもの数が減っているとはいいいながら、普通の家庭の保護者が教育費にかかる負担の状況など、そのあたりの認識についてお尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 人づくりに対する投資ということで、少子化と人口減少が進んでいる中、やはり子どもに投資していくということは大変重要なことであるというふうに認識しております。

小中学校においては、人づくりに向けた支援の一例といたしまして、小中学校ではGIGAスクール構想に基づいて1人1台の学習用端末を早期に導入しております。そして情報活用能力の育成に努めています。

学習面においては、家庭において利用可能なデジタルソフト等も整備して、現在活用しております。家庭用において長期休業中も使用できるように、小中学校全員分の充電器を購入いたしまして配置をしているところであります。

また、市内の高等学校については、市内高校と連携しながらキャリア教育についてや、あとは高校生の海外派遣事業などを行いながら、人

材育成の支援を行っているところであります。

御指摘のあった奨学金制度のほかに、就学援助制度などの支援策もございます。このような支援を通しながら、誰一人残さない教育施策を推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） G I G Aスクール構想によつての1人1台のパソコンとか、高校生への様々な支援制度と、いろいろそういう面ではなされているというふうに私も認識はしておりますが、子育て支援策という、子育てするのは遠野というフレーズの下に、インパクトのある施策も考えてもいいのではないかなというふうに思つての質問でありました。

次に、現在の貸付返済型から、前の質問にも関連いたしますが、これまで貸与した方々との公平性の観点や公金を投入する正当性を吟味しながらも、遠野ならではの少子化対策として、返済の必要のない給付型奨学金制度の導入の必要性について、優秀な児童生徒をさらに伸ばしていくために、教育の現場から見た場合どのような見解をお持ちなのか伺います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 給付型の奨学金制度が創設されている県があることは承知しております。給付型の奨学金制度を創設することによつて、大学へ進学を希望する家庭の負担等も軽減され、将来の日本を担う人材育成に大きく寄与するものというふうに考えております。

県内においてのお話ですけれども、給付型の奨学金制度を創設している市町村はまだございません。償還を免除する奨学金制度を創設している市があることは承知しております。当市においてですが、月1万2,000円を上限として、奨学資金の償還金の半額を補助する遠野市奨学金返還支援補助金制度というものを、令和元年度から実施しております。

これによると、高校生が現在1万5,000円で

3年間ということですので、総額54万円ということになります。大学生が月4万円で4年間ということで総額192万円ということになります。それを最大15年で償還するというになると、高校生の場合は月3,000円のうち半額を補助と、大学生については月大体1万600円ほどになるのですが、その半額を補助するというような制度を令和元年度から行っているということになります。

給付型あるいは償還免除型を導入するということは、非常に大きな財源が必要となります。導入する場合は、議員おっしゃったように選考基準とか現在の奨学金制度との公平性を考慮の上、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

先ほども課題の中で述べましたけども、現在奨学金制度の申請者数が減少しておりますので、本当に必要とされる制度を目指して様々な角度から検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 県内にはその給付型はまだないということも承知をしておりますし、半額の返済免除ということもあるということは認識をしております。遠野市に戻ってくるというような人材確保の面からも、半額でも免除すればかなりの効果があるというのは期待はできませんけれども、答弁にもありましたが、申請者が少なくなっているという状況の中で、やはりこれは今後給付型も考えていってもいいのではないかなというふうに思われるところであります。

次に、奨学金の現状認識について、教育現場の当事者ではなく市民への施策サービスの観点から市長にも似たような質問をさせていただきます。

学校の成績が優秀でも、経済的な理由などで教育費の負担に二の足を踏むような家庭や学生本人にとっては、奨学金制度は極めて有効な制度であると認識をいたしますが、行政執行の立

場から現行の学生等への奨学金貸与制度の現状認識について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これについては先ほど教育長がお答えしたことと同じです。教育委員会と行政が別個のものではない、二人三脚で進めていくものだというふうに考えておりますので、現状については同じなんですけれども、よろしいでしょうか。

日々教育長とはいろんな相談をしております。今朝も実は議会のことではないこと、現場のことでの相談を受けました。本当に現場、子どもたち、将来を見ているなということを経験に感じております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 教育長と同じ現状認識であるというふうな答弁でありましたが、市長の口からも直接多少なりとも御意見を伺えればというふうに思った次第でございます。

現在、少子高齢化・人口減少に伴う様々な面で人材確保が非常に難しい時代に突入したと言われております。特に産業面では外国人技能実習生を大きな労働力として受け入れてきましたが、行き過ぎた円安の下、日本で働く魅力が薄れ、故国に送金するお金も価値も低下し、日本を離れる外国人技能実習生も増えているとの報道もあります。

それはそれとして、今や人口2万5,000人台となった本市の人口維持への一つの考え方として、遠野をふるさととする学生へ、一定の条件は当然必要としながらも、次世代を担う人材に対する人づくりへの投資という観点から、給付型奨学金制度の早期導入が必要と考えますが、市長の見解と認識をお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に現状を見据えて、その外国人技能実習生ほかにも目を配っているというような御質問だったと理解しました。

おっしゃるとおり本当に遠野の人だけではなくて、遠野に来てくれる人、遠野で勉強したり働いてくれる人、ここまで支援ができれば本当にいいなというふうに思います。

私も実は奨学金制度を自分も仲間とつくって、子どもたちに奨学金を使っていたり、ネパールでも実際に奨学金をお出しして勉強してもらっているとか、そういうことをしております。現在も仲間たちが引き継いでくれているんですけど、本当に人に対する投資というのは重要だと考えています。

現在、そこで問題になるというのが財源ですよ。この財源をどうするかということについて、日本はようやく寄附文化というのは育ってきたんですけども、まだまだだと思います。

で、私たちがその仲間と返還不要の奨学金をしたのは理由がありまして、自分たちが奨学金をもらった。大人になったらそれを次に寄附して財源を枯渇させないようにしてほしいと。そうすると善意が回っていくので、その給付型の奨学金が持続できるという考え方です。そういうふうな形になっていけば、本当に給付型の奨学金というのは可能だと思います。

しかし現在のところ、教育長も話していましたが、353人の方に2億9,000万ほど貸与している状態ということになります。これらを、その部分をどうするのかとか、次の方へ変わった場合、これまでの人たちに関しても同様の扱いをしなければいけないんじゃないかとか、いろんなことが相談しなければいけないものになります。

この辺のところを遠野はこうだよというふうになっていくように、そういうふうな助け合いのまちなればいいなというふうに思っています。いずれにしても、人に対する投資というのは本当に大事だと考えています。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 人に対する投資というのは大事であるというのは同じ認識であると思えますし、人づくりへの循環がなければ、なか

なか財源的には大変という部分も確かに理解はできます。

しかし、何とか財源を見つけていただくようにして、本当に困っている学生がいたならばそこに投資をしていただきたいというふうに思います。

これまでの学生さんとの公平性という観点も確かに考えなければならない問題ではありますが、希望を持って、例えば医者になるような人材がいたら返還を免除して、必ず遠野で開業をしていただくというふうな条件で臨んでいただければいいのかなというふうにも思います。

大項目2つ目のテーマの質問に移ります。

遠野市畜産公社に期待する変革・改革についてと題し、第三セクターである他団体のことではありますが、市の資本金の出資比率が4分の3以上の大きなウェートを占めるにもかかわらず、これまで慣例として市長が務めてきた理事長が、本年5月の総会で替わられたと後で知りました。その経営代表者の変更等について市民への周知なども含め、果たして十分に納得や理解がされているものなのか。

そして、その代表者の交代によりこれからの畜産公社にどのような変革・改革を期待するのかについて伺います。

現在の一般社団法人遠野畜産公社は、今から35年ほど前の昭和62年8月7日に社団法人として設立され、市や農協等と一体となって牧場、草地、家畜受託管理施設等の効率的な管理運営を行うとともに、家畜の受託放牧及び受託管理、畜産に関する教育調査及び研究等に関する事業を行い、畜産経営の安定化と合理化を図り、もって総合的な畜産振興を推進し、地域経済の発展に寄与する、とホームページではその概要を公表しております。

馬の里事業部門と放牧事業部門の2つの部門で経営されていますが、この間、平成10年3月1日から遠野馬の里施設開業、平成23年10月1日からは遠野馬の里競走馬育成事業民営化、平成25年10月1日に一般社団法人に移行したと認識をしています。

私は、これまで遠野市畜産振興公社が担ってきた本市の畜産業に対する役割や貢献度は非常に大きなものと認識をしており、これまで関わってきた方々に敬意を表するものですが、特に牧場及び草地の管理・運営、本州唯一の遠野市乗用馬市場の開催やトレーニングセンターの運営は、馬産地遠野や農業分野で大きなウエートを占める畜産業への貢献は大きなものがあると思っています。

そのような中で、畜産公社は資本金総額2億5,000万円で、出資比率の1億9,000万円の76%を占めていますが、4分の3以上の出資比率ながら、これまで市長が務めてきた理事長職を民間の方に変更した経緯と意図についてお尋ねをいたします。

誤解を招かないためにもあえて申し上げますが、私は新しく理事長になった方をどうのこうのとか批判するつもりは全くありません。これまでの慣例から大きく変わった経緯や意図について納得のいただける答弁を望むだけであります。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 畜産公社のみならず第三セクター、これは課題が多いということはもう既に議員も認識されていると思います。

その上で、私が市長に就任して何が変わったんだという質問も多くあるのも御存じだと思います。これも変わったことの一つでございます。

そして、出資比率があるからどうのこうのというような形の経営の仕方は、私は考えておりません。例えば出資してなくても協働していくためには意見を言わなければいけない、そういうふうに考えています。

そして、これまでこの畜産公社、馬の里等でございます。何らかの経営改善という策はされてきたんだろうかというのがまず一つ疑問です。長い間これらの経営、市民のために皆さん頑張ってきたんですけれども、このままではいけないということは私が言わなくても議会の中でも議題として上がっていることからすれば容易に

想像はつきます。だからまず変えなくていいんですかということが、まず一つ疑問に思ってもらえればと思います。

これまでいろんな意見が出ながらも、じゃあ、民間の方と行政と第三セクターの公社と一体となってやってきたんだろうかという疑問はないでしょうか。例えば理事長が市長である。そこに、じゃあ、活動している理事の人たち、働く人たちどれだけ意見を、建設的な意見を言えたんだろうかというのが、私少し疑問です。

それで、替えました、理事長を。そしたらどうなったか。まずびっくりするというのが一つあるんです。「じゃあやってみっか」。これ新たなそこにモチベーションが生まれるわけです。そして、今度はできるだけ聞かない人が、馬力があって聞かない人がいいだろうと。

そしたら今度は、幾らその人が馬力があって一人じゃできないことは容易に分かります。そうすると仲間が集まります。じゃあ「どうにかしなきゃいけないな」。この気持ちが今まであったらどうかというのが私すごく疑問でした。まず私はそれをつくりたい。だって、経営体制というのは部門別収支もしっかりされていない状態でした。これをやっていかなきゃいけない。で、まず第一に「じゃあ何する」ってなったときに何だったと思いますか。これは、今までのその公社の中ではなかった。使っている方々が、「じゃあ俺たちみんなで、自分で集まって環境整備すっぺ」。草刈り機械を持ち寄って作業着着て、みんなで草刈り、馬の里の草刈りをやったんです。コロナでなければ、それこそわあっともっと集められたんですけど。そうやって、「じゃあ馬の里こうしてくべな」という話がその後、出る。こういう状況ってあったのかな。私はまずそれをつくりたかったんです。だから少々気が強くて馬力のある人、で、仲間呼べる人、そしてその畜産に関して専門的な知識をお持ちの方、まずはそれが第一歩ということでした。

理事長イコール市長でなくても、立場でなくて仕事するものだとは私は思っていますので、どん

どん私も草刈りも、ちょっと遅れましたけど行きましたし、いろんなお手伝いしようと思ってます。一緒になってやる。そういう体質改善をまずはしたかった。これが趣旨です。それで始めました。

そうすると、今度は今までなかったような課題が出てくるんです。そして、そこから一般の方にもその課題が広まる、共有化されます。そうすると、今の持っている課題というのは少し広がるので、理解もしていただいて解決に向かう可能性が増える。こういうふう考えたんです。

これまで市長が理事長を務めてきたということが果たしてどうだったのか。これはそれぞれの方に考えていただければいいことであって、そこにちょっとタブーを、意外とタブーに入らないところがありますので、一般的に人は。でも、改革するときには少しタブーのところを踏み込んでいかないと、タブーとされるということはいけないところじゃないですよ。触りにくいところに踏み込んでいかないと、体質改善もなかなか難しいのかなと思っております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） その意図はよく理解できました。体質改善、分かって変わっていかうとする気持ちであるというふうな御答弁だったと思われま。ぜひいい方向に持っていただきたいと思いますというふうには思います。

次に、なぜこのような質問をしなければなかったかという、これまで資本金の出資比率や慣例によって市長が責任を持って務めてきた理事長職から離れたことで、市民の複数の方々から言われたことは、「市長が理事長を辞めたようだがどういうことだ」とか、「市は放牧事業で苦しいから畜産公社から逃げたのか」という疑問や質問があり、畜産に関わっていない私もある意味返答に窮することもありました。

第三セクターというある意味採算や収支を度外視しなければならぬ面も持ち合わせながら、地域振興を基に地場の産業の活性化を図る基盤

の特殊な役割を担っているのが第三セクターと、私は認識しています。第三セクターとは何ぞや、その役割は。それについて市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 第三セクターとは何ぞやというところだと思いますが、もしですよ、採算度外視、市民のサービス、こういうお話ありました。これもっともです。それが当初の最高理念にあることだと思います。

しかしです。遠野で第三セクターというのは一つだけではありません。だとすれば、第三セクターは赤字度外視、サービス、こういうふうに決めたら、ここに対する補填は当たり前、議論する必要なし。とにかく努力してくれと。ふるさと公社も畜産公社もいろんな第三セクターが議論を必要とせず、これは補填します。こういうことになるわけです。

でも、果たしてそれでいいのだろうか。それが市民の財政を市の財政を圧迫することであれば、時代に合わせてものを考えていき、バランスを取った経営をしていかなければならないんじゃないかと。

また、様々な第三セクターが努力もしなければいけない。ソフト面、特にしなければいけないんじゃないかというふうに考えています。これからの第三セクターは、私はもっと民営化していこうと思っています。

そしてあまりにも何ていうんですかね、窮屈な考え方であれば、これを少し開放して、もっともっと順応して行って、遠野を逆にリードしていけるような組織になれるようにしたいなと思っています。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） それぞれの第三セクター、それぞれ自助努力が当然必要であります。できるだけ収支のバランスが取れば一番いいことではあります、やっぱり畜産公社やわさび公社という部分のような地元に必要な公社が、

どんな努力をしても厳しいという状況であるところに行政が応援するというのは、これは行政としての役割というふうにも捉えられると思います。

本年9月の決算議会に遠野市監査委員から、遠野市が出資している法人の監査結果報告書が議員に配付されました。それに関わる一般社団法人遠野畜産公社について意見が付されていますが、それによると、特に放牧事業部門で粗飼料生産販売において、社会情勢の変化に伴う原油価格の高騰などにより生産原価も高騰していることから、適正な販売価格の見直しを図る必要があると指摘されています。

これらを踏まえ、その報告書に関する部分も含め、畜産公社の現状と課題の認識について見解をお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、議員がおっしゃった料金の見直し、これは当然必要だなと。時代に合わせると考えていかなければいけない。また、バランスを取るためには考えなければいけない。そういうものの一つであることは認識しております。

ただ、先ほどの赤字は覚悟した上で市民サービスというところと、その辺がまた相反するところになってくるから、これまた難しいところだと思います。

まず責任ということから考えると、民営化になっても例えばわさび公社の話も出ました。よくなってリードしていくための民営化。だからこれはもっと責任が重くなると考えるべきだと私は思っています。株主としてのです。そういう理解でそういう組織についてはお考えいただければと思うんですが、畜産公社が持っている課題というのは、その市民サービスの精神が職員も本当に基本的に身についております。それらを全うしてくれていると私は現場も行ってみて考えています。ですからこの構造を改善していかなければいけない。

どうしようもないとは私は思ってないです。

例えばキャトルセンターであるとか、これはもう本当はすばらしいものですが、市民サービスを優先していくとその部分が赤字になっていくとか、こういうことはあります。その辺の構造というものを修正していくというのは、今、議員おっしゃったようなその見直しの部分とかの中に入れていくと思います。

その辺を踏まえた上で、バランスのよい経営体制、経営プラン、これらを進めていかなければいけないなと思います。決して遠野の第三セクターのわさび公社であるとか、畜産公社であるとか、これはどうでもいいことをやっているようなものではないので、本当に大事にしていかなければいけない。その上で、発展的に物を考えていくと、さらに発展させようと思ったときに、民営化とかそういうものも含めながら、みんなで支えるという、逆に利用者の方から支えてもらうとすれば、その見直しは当然あるべきというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） そうですね。料金を上げればあるいは粗飼料価格を上げれば、購入する方が大変になって今度は辞める方もいらっしゃるかもしれません。その辺のバランスは本当に大事ではあるとは思いますが、経営のバランス、市民へのサービス、その辺をしっかりと見据えながら改革をしていただきたいと思っています。

次に、市の関わり合い程度、責任の捉え方について市長の考えをお尋ねいたします。

さきにも述べましたように、市民の中にはなぜこれまで市長が率先して務めてきた理事長職から離れたことで、「遠野市は畜産公社を見捨てた」とか、「市長は畜産を重要視していなくて、責任を放棄している」との考えを持っている市民も実在しています。

理事長が市長から民間人の方へ替わったことで、畜産公社への遠野市の関わり合いや、4分の3以上の出資比率を持つ立場としての市の責任の捉え方について、公社の対応についてお尋

ねをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ぜひそういう方とは直接膝を交えてお話をしたい。そういうふうに思います。

無責任な状態で考えているものか、または無責任な人間なのか、この辺を直接会って話をして感じていただければいいんじゃないでしょうか。

それともう一つ、理事さんたちまた関係している、馬事に関係している方から言われることの一つです。私はもう理事長でなく平理事として務めているわけですが、「いや、こんなに市長と馬とか畜産について話したことなかった」と言われます。で、市長室にも時々来ていただいて話をしたり、私も勉強になりますので、私も農家を訪問して話したり、いろいろ教わったりしてます。そういうふうに言われます。

つまり、理事長である市長だから話をするとか、できるとかできないとかということではないだろうなど。それだけ民間の方、馬に従事する、牛に従事する方がもっと一緒になって考えられるようになったから、多分そういうふうに言っているのかなというふうにも思いますので、それこそ市が放棄しているんじゃないとか、そういうふうな疑問をお持ちの方は、ぜひ1回お話ししましょう。恐らくそうすれば考え方が変わると思いますので、そういうふうに考えています。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） その方も心配して言ったのだとは私は思いますけれども、機会があればぜひ話し合っただけであればというふうに思います。

遠野市畜産振興公社は、これまで牛や馬の育成・販売をはじめ、牧場の管理、採草事業など、当市の畜産振興にある意味採算度外視で長年にわたり大きく貢献してきたと、私は敬意を表するものであります。

新しく理事長になられた方は、これまで馬事振興に限りなく御貢献されてきた方であり、畜産振興に対する思いも限りなく強いお方だと推察されますが、民間人の登用で公社の変革や改革に何を期待し、どのような効果をもたらすかについて、理事長職を離れた市長の見解をお尋ねいたします。

今までの答弁でも触れてはいただきましたが、最後に、その部分、再確認をさせていただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、理事長であっても平理事であっても考え方は変わらないということが一つ大前提であります。

そして、馬の里、それから放牧、堆肥センターとかいろいろあるわけですけど、総体的にまとめて畜産公社として話します。それぞれ違いますので。堆肥の部分と今の馬の里の部分と同じような話の仕方ってなかなか難しいかなと思いますので、その辺ちょっと御理解いただいた上で、難しい経営が続いていくと、幾ら第三セクターでも限界が来るわけです。

課題の抽出という話を先ほどさせていただきました。理事長が替わっていろいろな方が関わることになって話が出てくると、課題の抽出というのも同時に進むわけです。これの現在の状況から次の段階に行く課題です。これはこれからもっと出てきますよ。今までよりも多分大きくなると思います。これが見えてきたということです。

そもそもこれから出てくる課題を予測しながら本当は経営してこなきゃいけないわけです。これらが甘いと、今までは予測できたけども見なかったということになる。これが見えてくるからどうするということになると、そこで相談とかそういうことになっていくと。これからもっと課題出てきますから。

そうすると、どんどん赤字が膨らむ。こういうことだって予測できるわけです。そうすると、だったらやめようとか、いやいやそれはゼロ

ですよ。ずっと赤字を垂れ流すんだったら、最後は駄目になるんだったら、なるべく早くそれを切ったほうがいいんじゃないかと、こういう乱暴な考え方も選択に出てくるわけです。

だけど、いやいやその前にもう一回しっかりみんなでチャレンジしていかないかと。これ私は大事だと思うんです。そのときにはもう一回投資が必要かもしれないんです。でもそれは建設的に考えていかないといけないので、こういうふうなところになってきます。

これらをみんなで共有していかなければいけないと思ってます。ですから、なるべく共有する機会というのはつくっていかなければいけないし、その情熱、畜産公社、畜産全体に対する情熱、これをもっともっと畜産公社の中に集めていって、それこそフロンティアスピリットをもう一回起こしていって、その中でできないこと、もしくは方向を変えるべきことというのをこれから真剣に精査しなければ、やっていけない時代になると思ってます。私はそこに向かうための準備をしています。

以上でございます。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一君。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 課題を抽出して改革に向かうと、情熱を持って改革に向かうということの答弁でございました。期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） 10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今12月議会の最終質問者、14番目の佐々木大三郎でございます。

先般の市議会議員選挙において市民の皆様と対話を重ねる中で、多くの方々から、市政の在り方について、御意見、御要望を頂きました。

その内容は、山積する諸課題の解決と、市民サービス向上に努めてほしいということでございました。

これは、昨年の市長選挙で、多田市長が公約に掲げられた市政の刷新と財政再建、すなわち、新生遠野を訴えて御当選されましたが、これらの諸課題を一日も早く解決してほしいという、悲壮感に満ちた御要望であると、私は受け止めております。

そこで、その内容の一部を事前通告に従い、市長に対して一問一答方式により、大項目2点について伺います。

質問に入る前に、以前も紹介させていただきましたが、当市にとって最重要案件であると認識しますので、改めて御紹介させていただきます。その内容は、既に地元紙で報道されたもので、SMCの関連企業21社が遠野東工業団地に立地を計画されて、430名ほどの雇用が見込まれるという明るいニュースであります。しかも、このうち6社につきましては、今年度末に立地が決定しております。

この朗報は、雇用が増加し若者の地元定着により、少子化対策と人口増加が期待されます。また、観光客などの交流人口の拡大と地域経済の活性化につながります。さらには、空き家対策も期待できますので、多田市長におかれましては、この好機を着実に生かしていただき、山積する諸課題の解決につなげていただきたいと思います。

それでは、大項目1点目の質問、山積する諸課題の解決について、4つの小項目に分けて伺ってまいります。

まず、小項目の1つ目は、多田市長がさきの市長選で公約された市政刷新について、成果はどのような形で表れてきているのか。当市は、自由に使えるお金、すなわち自主財源が乏しい中で、しかも市長就任からわずか1年間という短期の中で期待に応えられる成果を上げることは難しいかもしれませんが、取組中の案件も含めまして、何かございましたら御紹介いただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市政の刷新。これは非常に難しい質問なんですけれども、まず目の見えないところから効果は出てきていると思います。まず意識改革ですね。それが1つあるんですけど、これなかなか目に見えませんが、基本的な考え方として、まず現状を知って決断する。自分一人で変えるという、早急な動き方をできるところ、できないところ、この辺があります。これを何でもかんでもというわけにいきませんので、その辺は御理解をいただいて、いいものは続けるし、残す。変えたほうがいいものは変える、これが刷新だと思うんですが、それを実行するために必要な改革、これは当然進めなければいけません。大きく2点を取り上げております。市政を推進するための体制づくり、それと財政の健全化に向けた取組、これらについてまず進めなければいけないだろうというふうに考えております。

1点目については、市役所内部の担当課の合理化、整理ですね。合理化というよりも、より有効に動けるための組織体制とする。少子化対策・子育て支援のさらなる充実を図るための健康福祉部と子育て応援部を統合、中心市街地の活性化や観光振興を推進するための産業企画課を新設したと。この辺のところは組織的なものであります。

そして現在、若手職員を中心にして、共通の市政課題について解決策を見いだすための勉強会を開催しています。時々には夜も集まるんですけど、今は大体朝7時10分から8時10分くらいまで、若手職員集まって議論をしています。その中でいろんなアイデアが出てきます。課題も見えてきます。今度はそのアイデアをプレゼンテーションする。まずは部課長会議に、ほか職員にプレゼンテーションをするというふうな計画になっております。

これらをどんどん吸い上げていくと、考えればいろんなことができるという意識につながっていくと思いますし、課題を共有できていくと

思います。これらをもっともっと市民にまで広げていきたいというのが今の考えです。あとは、行政区とか消防団の再編。これらも変わったところでもあります。

2点目については、公共施設の総合管理計画、これらがございます。これを令和4年3月に出しております。これについては、様々な地域の事情、利用の事情を鑑みながら進めなければいけない、こういうふうを考えておりますので、その時間が若干必要だと思います。これは早急に整理すべき施設とかあると思います。これをしっかり確認して進めていきたい。

外郭団体の機関について、例えば今、瀧本議員から御質問いただきました、畜産公社であるとか、自主運営的な部分を強化していくというのがあります。そのほかにも、遠野のほかの外郭団体あります。これらには、しっかりした法人組織というのがあります。法人組織の中には役員さんがいて、任期というのがあります。経営ということを考えると、先に向けて経営体制も変えたほうがいいのではないかなというところもあるとしても、これらを尊重しつつ、任期を全うしていただいて進歩していくというような時間も必要です。この辺のところを考えながら進めているという状況でございます。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今、市長からこの市政の刷新に向けて、2つの事例について御紹介をいただきました。私もこの市政に向けて、新しい芽がいろいろ出てきているなというふうに感じて、評価もしているところであります。

その一つは、先ほど瀧本議員との質疑の中で、第三セクターのトップは民間人から登用した。そのことによる効果についても御説明いただきました。そのとおりでと思います。

いろいろとそのような芽が出ている中で、特に私が感じているのを1点御紹介させていただきますけども、それはマスコミから報道される遠野市に関わるニュースの件数についてであります。この報道件数は、ある意味地域の特性と

元気度を推しはかれるようなバロメーターになると私は考えております。

以前は、よその自治体と比較して、この新聞、テレビで報道される件数、極端に少ない状況に置かれていました。ですから私は、この席上で、全然、よその自治体と比べ少な過ぎる。もっと報道されるように努力すべきだと厳しく指摘してまいりました。皆さんもこれは御存じのとおりであります。

これが、多田市長に替わってからは目に見えて増えてきております。当然市民の皆さんも感じ取っていると思いますが、これは遠野の特徴、魅力を内外に広く発信できますので、当然知名度が向上して、観光客の誘致につながるわけがあります。また経済効果と活性化にも波及しますので、私はすばらしいことだと思います。ぜひこれからも遠野の魅力を発信できるような仕組みをつくっていただきたいですし、また、いろいろ活動している市民の団体、個人に対してもしっかりと後ろから力を添えて支えていただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問、公共施設の総合管理計画について伺います。

質問の趣旨は、負の遺産として残されている箱物行政から一刻も早く脱却すべきだということでもあります。この件は、前市長にも再三にわたって指摘し、改善策を提言してまいりました。しかし、御存じのとおり一向に改善されず、結果として建物の維持管理費と修繕費はかさみ、当市の財政を圧迫する一因になっております。

参考までに、今年3月に、遠野市公共施設等総合管理計画の改定版が発行されました。その内容によりますと、歳出総額はコロナに関わる補助金を除きますと、平成27年度をピークに減少傾向にあります。もちろん、これ歳入に比例するわけですが、減少しております。

しかし、建物の維持管理費と修繕費は、ほぼ同額の状態です。これは、新しい建物だけを造っておいて、更新や統廃合、有効活用に気配りをしてこなかったということに、ほかならないのであります。

その結果、物件費に係る経常収支比率は、全国の類似する35自治体と比較して最悪状態に置かれております。御承知のとおりであります。別な表現をしますと、多額の予算を投入して造った建物を十分に活用し切れていないということになります。この現状について、市長の御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 確かに物件比率高いと思います。施設に関しても有効利用がいかかなものかと考えるところは、もうかなりあります。これ、私、市長になる前からの課題だと思っておりました。

ただ、物件比率ということだけに関して申し上げますと、遠野テレビとか今回アウトソーシングの部分が入っております。これ、結構入っております。その部分を差し引くと、最悪のところから少しちょっと苦しいところまでなってくると思います。

これを差し引いても、遠野の箱物行政と言われた部分に関しては変えていかなければいけないし、それ以外にも、もっと合理化とか、持続化とかやらなければいけない部分がありますよね。地区センターであるとか、保育園であるとか、小学校もです。体育館も。これらをもっと合理的にしていかなければいけない時期にいずれ来るといふふうに考えます。また、先日、敦緒議員から質問がありましたように、土砂災害とかそういった危険区域に関わるものも出てきました。

これらに対応していくためには、しっかり整理していかなければいけないと。未来に向かって進むために、整理をしていかなければいけないという時期になっているということです。

確かに、経常収支比率は88.4%。こちらは全国平均の93.1%より低い数字であります。類似団体35団体の中で7番目に低いという状態です。これらをしっかりと改善していこうというふうに考えております。再度、施設の総合管理計画というのはもう常に見直すと。今、ちょうど新

しく3月に出ましたけど、これはもう準備していたものです。これから先の部分に関しては、さらに考えていかなければいけないというところになっているということをお願いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） ただいま市長の御答弁、正しい部分があれば、一部間違っている部分もあると思います。何かといいますと、先ほど、この経常収支比率の悪い原因について、事務の一部を外部に委託している、アウトソーシングしているから、それが悪さの一因になっているという御答弁でありました。それは確かに正しいです。

ただ、よろしいですか、毎年、全自治体は、財政状況、収支状況を総務省に報告しています。それを横並びにした資料が、決算カードということで示されております。それによりますと、先ほど市長おっしゃったように、アウトソーシングに関わるために若干悪くなっていますけども、そうじゃないんですよ、実際は。遠野から報告している内容、ぜひ再確認してください。

何かというと、建物の指定管理に関わる費用が上がってきていると。だから、この収支比率が悪いというふうになっているんですよ。私はそのことを指摘しているんです。答弁は求めませんが、ぜひ再確認して、市政に反映させていただきたいと思います。

次に、別な観点から質問させていただきます。今後の財政運営状況の見込みは、義務的経費である扶助費と公債費の増大により、財政の逼迫が見込まれます。そこで、予算の全体を眺めてみますと、さらなるコスト削減の余地は人件費と行政運営管理費にしかないことは明らかであります。つまりこの改善策について、結論から申し上げますと、建物の利用状況をしっかりと検証して、更新や統廃合、有効な活用策などを見いだすべきと私は考えます。

しかし、今年3月に当局から示された公共施設等総合管理計画では、今後適切な措置を講じ

る必要があるとか、何々を検討する必要があるという記述ばかりであります。これは、もっと具体的な改善策を示すべきであります。このような記述で本当によろしいのでしょうか。少し厳しい指摘になってしまいますが、私はこの資料を見て、他人任せで問題の先送りじゃないかなというふうに感じてしょうがないのですが、市長の御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これ、もう私がお答えしにくいような厳しいことなんですけども、確かにそういう積み重ねが現在の状況であるという事です。これが私に課せられた責任というふうには私は受け取っております。

ですから、これは前向きに進めるしかない。例えば残念ながら人口減少、少子高齢化、そうすると学校どうする、幼稚園どうする、こういうことから関係してきます。先ほども申し上げましたが、公共施設の数十カ所が移転やそういうものも必要になってきます。ますますこの関連する課題というのは多くなってくるんです。ですからここで同時に部分的に軽くしなければいけない。ただそれがスクラップ・アンド・ビルドのできるものなのか、ビルド・アンド・スクラップのできるものなのかということはありません。先に用意しといて、スクラップにしなければいけないものも出てくるので、この辺のバランスと理解というのは必要だと考えています。

ただ、いずれにしても、この重荷を私は私たちの後の世代に残さないようにしなければいけないということだけは、確実に言えることです。これについては、みんなで協力する以外にない。なぜならば、これについては解体したい。こういう表現をしなければいけないからです。解体する費用はどうする。これも説明しなければいけないからです。これからそこに入っていく。これは申し上げておきます。

ただ、できるだけ解体して、その跡地を有効に活用したりすることによって資金を回収して、次に賄えるというような経営手腕は発揮してい

かなければいけないと思います。それが私のやらなければいけないことではないかと。遠野市の財産を有効に活用して財産を生みつつスクラップ・アンド・ビルド、これを進める。そういうふうには考えています。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 確かに市長の御答弁のとおりだと思います。ただ、この課題というのは、既に相当以前から分かっていたことですよ。したがって、建物ごとに行政コストと利用効果を検証した上で、今後も本当にこの建物は必要なか不要なのか、その辺をしっかりと見いだしていただいて、その結果、やっぱり市民に正確に公表していただいて、丁寧な説明、さらには納得を得た上で対応策を講じる必要があると私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私はずっと前から課題となっていたものを、この1年でいろいろ見てきました。現在、それぞれの施設ごとに検証を始めております。これはやっていかなければいけない、そういうふうに変更して思っております。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） ぜひやっていただきたいと思います。私から建物行政と指摘されないように努力していただきたいと思います。箱物行政ですね、失礼しました。

さらに、個別具体的な案件について伺います。

以前から何度となく指摘してまいりましたが、遠野駅前のおすもあ遠野1階と、旧土淵中学校のみらい創りカレッジについて改めて伺います。またかと思われるかもしれませんが、この問題、遠野市にとって深刻な問題になっていますので伺ってまいります。

これらの建物には数億円単位の予算を今まで投入して整備してまいりましたが、しかし、開設後まもなくから未使用状態が続いております。この建物は、使用したくても御案内のとおり維

持管理費と修繕費はかさんで、税金の無駄遣いになっております。前市長にも一般質問の中で厳しく指摘し、前後策を求めてまいりましたが、結局は何の解決策も見いだせないまま今日に至っております。多田市長におかれましては、後任市長として最優先課題と捉えて、解決策を投じるのが責務であり、使命であると思いません。お答えください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 責務であります。これを進めたいと思います。

まずはじめに、みらい創りカレッジに関して、昨日、菊池浩士議員からの質問もありました。昨日の説明のような用途の利用で積極的に活用いただきたい。これが結論でございます。それ以外の投資は現在のところできません。

また、管理の手薄だった部分、要するに雑に管理した部分、分かりやすく言えば、これの修正が必要です。特に水回り。ですから、私は昨年、この利用の方針を一旦止めました。そして再検討して結論を出すという方針でおりましたので、昨日結論申し上げました。

その中で、柔軟に考えて活用していただきたい、そう思います。あそこにお金がかかったのは分かります。これから修繕も必要になってくる部分もあるでしょう。私ならばああいう使い方はしなかったという思いは非常に大きく持っております。みらい創りカレッジに関してはその形であります。レストランに関しても、これはあそこの部分はしっかり整備した部分、ただ、現在利用の状況が悪かった。実際に新しいですけども。ですから、修繕や整理しなければいけない部分はあります。これをやった上で活用していただきたいと、そういうふうを考えています。

あすもあの一階について、これは私は従前から使いたかった施設の一つです。もう既にプランは幾つかあります。現在はどれを使うかです。そこに今使いたい、やりたいこと、やりたい人があります。これをどういうふうに配置するか

というところでは、近いうちに活用されます。

本当は年度当初に活用できるものだったんです。でも、その状況から考えると、もう少しいろんなものが出てきそうだなという心配がありましたので。そしたらやっぱり出てきました。それですもあだけではなくて、ほかの施設も出てきているものに対して検討しながら、現在進めているところです。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） みらい創りカレッジについて、きのうの菊池浩士議員の一般質問に対する答弁のお話が出てきました。実は、私はあれ伺っていて、疑問といいますか、本当にこんなことでいいんだろうかなという感じを受けましたので、その部分を伺います。

宿泊利用者は受け入れないことにするという御答弁だったと思います。それは建物の防災上とかという御説明でした。それはそのとおりだと思います。

ただ、私、疑問なのは、少なくとも前市長は宿泊者をあそこに泊めるために、わざわざ教室に畳を敷いて和室をつくっているんです。宿泊者のために。さらには、お金をかけてシャワールームまでつくっているんです。この財政厳しい中で。そういう中で、これは使わないことにする。これは、私はこの場で承服できないんです。やはり時間を割いてとことん議論させていただきたいと思いますので、また別の機会に、例えば議員全員協議会とか臨時議会の場でぜひその辺の詳細を説明していただきたい。それいいかどうかについて伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私も発言できるようにしていただきたいと思います。予算委員会で市長が発言しない、これが慣例になっております。私にも発言をさせていただくということで、それはできると思います。

ただし、法律上宿泊施設ではないということ

だけははっきり申し上げます。前市長がつくられようが何だろうが、宿泊施設としての使用はできないというものはできません。これは畳を敷いてあろうが、シャワーをつかってあろうが、宿泊施設でないものは宿泊施設ではありません。このことだけは変わりません。

ただし、地域づくりの団体、遠野市体育協会の活動の一環として、セミナーであるとか、小さな強化のために集まるとか、汗をかいてシャワーを浴びるとか、こういうことはもう一向に構わないことなので、その活用の中身をしっかりと法的根拠に基づいてやれるようにしながら、その活用方法について、これがいいのか悪いのかという是々非々は、これはもうありますから。私もあそこにああいう形で工事するのは、私だったら本意ではありません。その是々非々を問われても、私も大三郎さん賛成ですとしか言いようがありません。これでは議論にならないので、これからどういうふうに活用できるかという部分、これも今私が申し上げたことで御理解をいただいて有効利用していただくという考え方、これを踏まえた上で、さらにの議論であればできると思います。是々非々をもし議論するのであれば、その部分についてしっかり予算化して進めなければいけないので、これに対して現在、実行する準備はございません。その上でお願いいたします。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 問題視しているのは、宿泊施設として法律上使えないものを、何でお金を投入してつくってきたんだと、その疑問を解消する場をぜひつくってください。それは委員会じゃないですよ。議員全員議員会、あるいは臨時議会の場で、ぜひこれを議論させていただきたい、そのことの要望です。いかがですか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に難しい質問ですけども、何でつくってきたのか、何でお金かけ

てきたのかと言われると、そこ、私、今、市長で、どっちかというところについては大三郎さんに賛成なので、議論になるかどうかは分かりませんが、なんといいですか、職員もこれ大変ですよ。これつくるんだということに、まあトップダウンされれば、事務の補助者として、しっかり努めなければいけないという立場の職員が今残ってるわけです。職員も、いや、私みたいにですよ、いや私も反対でしたって言えないですよ。これは私が代表して、そうだったけれども、本当に私もそう思いますというお答えを、それ以外ないなというふうに考えてますので、その辺の職員の、それこそ真面目な気持ち。そして、私が大三郎さんと同じように、何でこれつくったんだろうって思ってる、この辺のあたりをお酌み取りいただきながら、お願いしたいなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 承知しました。市長、私は佐々木大三郎ですけども、この場では佐々木大三郎議員ですから、その辺はよろしく御配慮のほどお願いします。

小項目の3つ目、地域交通について伺います。

この質問は、一昨日の千田議員と同じような内容ですので、重複する部分は簡潔な御答弁で結構ですので、お願いしたいと思います。

当市は、少子高齢化等人口減少の影響で、年少者や要介護者、そして一部の高齢者や障がい者などは自分で車を運転することができず、公共交通機関に頼らざるを得ない人が多く見受けられます。

しかし、公共交通の空白地域や不便地域に住んでいる方々は、買物や通院、通学などの日常的な移動に不自由を強いられております。この現状について、市長の御認識を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほどは失礼しました。

今、議員をおっしゃったような状況であると認識しております。オンデマンド用意はしてい

るけれども、使えない部分がある。その状況が変わって、高齢化してバス停までいけない。この範囲の見直し、これは必要になってくるし、範囲の見直し、その規制、要するに法的なものの中で対応できないのであれば、それに対する、補完する施策、これを取っていかなければいけない。そういうふうと考えております。

昭和61年に民間バスの撤退を受けて、現在の交通システムになってきたわけですが、それ以降、地域の状況に応じて随時路線の見直しを行い、路線バス廃止エリアには、代替交通を運行させるなどして、地域の移動手段を確保してきた部分の交通でございます。

でもこれが、最近はその交通事情の変化によって、またさらなる対応が必要となっている状況であるということです。このさらなる状況、必要な状況に対して、ここ数年、数年以上そうだったかもしれません、対応はできていないと思います。ですから、私は年度当初に向けて、その提案ができるような議論を内部で重ねているつもりなんですけれども、まだなかなかその結論的なところに行きません。

ただ、緊急的な代替措置、これも含めた対応が必要と、そういうふうと考えています。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今、さらなる対策を考えていますよという御答弁でしたので、この地域交通のあるべき姿について、提言、確認をさせていただきます。

当市は、地域交通を担う交通手段として、路線バスとデマンド交通、タクシーが既に存在しております。

最近、このことに加えまして、コミュニティバスや乗り合いタクシー、自家用有償旅客運送、そして道路運送法の許可を必要としない、助け合いによる運送など、様々な運行手段が可能になっております。

そこで、空白地域における移動手段の確保に当たっては、地域事情に応じて、関係者が十分な協議を得て、適切な役割分担の下、持続可能

な移動手段等確保することが重要であると私は考えております。よその地域では、既に地域事情に応じた交通手段を確保している自治体もありますので、参考にされてはいかがでしょうか。

要は、市長御自身に本当にやる気があるのか、ないのか。先ほどは今やる気があって検討しているということでございましたが、ぜひその辺の思いを述べていただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） やる気のある発言をしたいと思っています。そして同時に、遠野の地形、その他財政、様々考えると、行政だけでやるということは、これかなり難しいです。地域、団体、一緒になって取り組む。現在は、地域でも本当にすばらしい取組が数多く出ています。遠野町、土淵町、附馬牛町、上郷町、鱒沢地区、小友町、本当にすごいなと思います。これは地域任せということではなくて、これ絶対必要な部分なんです。これらを踏まえた上で、現在の公共交通をどういうふうに変えていくかというところが肝だと思います。

これ、この間も申し上げましたが、AからBというふうにはなりません。なぜかという、現在の交通システムをキープしたままプラスBにしなきゃいけないんです。それで、そのAからBに不足の部分を足していく分は、これは費用もいろいろかかります。そして、Cという遠野のスタイルになっていかなければいけないので、この辺は御理解いただいておきたいと思います。

また、今、マイナンバーカードを申請していただいております。いろんなところで受付を各方面から御協力いただいて、本当に進んでいるんです。ただ、交付に少し時間がかかっております。

このマイナンバーカードももっと活用できるだろうと思います。ここにはちょっとしたポイントもついてあります。これらにあるソフトを使って、交通システムの補助の利用できる部分をインプットしておけば、タクシーで、例えば

乗り合いタクシーという非常に問題があるんです。ですけど、友達同士が集まって乗ってくるタクシーだったら問題ないだろうという部分もあります。

だとすれば、友達タクシーみたいな形で、友達が何人か集まっていたいて呼んでいただくみたいな形であって、それは月何回、1人幾ら補助が出て、その部分は利用できますよというようなことをくつつけて、それをタクシーの中にカードリーダー、これどういうカードリーダーになるかわかりません。場所によってはSuicaを活用しているところもあります。Suicaとマイナンバーカードを連携させて、Suicaの利用でタクシーに乗る。そこに市の補助がついてくるとか、こういう部分の取組をやっているところもあります。それらを使うこともできます。様々なものがもっと使えていくと思います。保健というか、医療だけじゃなくて、健康チェック。今、万歩計を持って歩いてますけど、市民の健康のためにもこれらも連動させたりいろんな活用ができると思います。ここら辺を、今のテクノロジーをさらに活用してシステムをつくっていきけるんじゃないかと思っています。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） いろいろ構想を述べていただきましたけども、いずれこの交通システム、新交通システム導入にはそれなりのお金がかかってくると思いますので、そこで、市内一斉、全域を一斉にやると、導入するというのではなくて、ある地域を絞って実証実験的にやってみて、その効果はどのようなものなのか、その辺を考証して、もしよければ全域に拡大するというやり方でぜひ進めていただきたいと思っています。

次に、小項目4つ目の電子決裁システムの導入について伺います。

この電子決裁とは、紙の書類ではなく、コンピューター上の電子文書を用いて決裁処理を行う方法です。現在、当市では紙の書類により決

裁を行っておりますが、これを早急に電子決裁に移行すべきであると提案させていただきます。

その理由は、現行の紙書類による決裁と電子決裁とでは、決裁にかかる手間や時間、費用が大きく変わってくるからであります。例えば、担当者から稟議書の起案があった際、どのような業務の流れがあり、どれくらいの手間と時間がかかるのか考察してみますと、まず、起案者がパソコンで稟議書を作成し、紙書類を印刷の上、捺印して申請、回覧されます。その稟議書は、主査・課長・部長・副市長・市長の順番に回覧されますが、各自が起案内容を確認の上で捺印して次の上司に手渡され、最後は市長の捺印によって決裁されております。そして、この決裁文書は最後に、起案者の手元に戻るといった流れになっております。

以上からお分かりいただけるように、紙書類を用いた決裁では、稟議書を手渡しで回覧する必要があります。この場合、例えば部長が出張中であれば、承認印をもらうために帰りを待たなければなりません。決裁はできるだけスムーズかつスピーディーに完了させたいものですが、紙書類ですと、どうしても物理的な制約によって思うように進まず、時間を要してしまいます。特に県外出張の多い市長のような場合には、仕事に大きな支障を来してしまいます。一方で、電子決裁では紙の書類ではなく、コンピューター上の電子文書を回覧、電子印鑑で捺印し、決裁を進められます。

加えて、庁舎外でもパソコンやタブレット、スマホでの回覧・捺印・決裁が可能になります。

以上からお分かりいただけるように、現行の紙書類での決裁から電子決裁に切り替えることにより、対応時間を大幅に短縮できます。特に当市の場合、福祉の里や市民センター等に拠点分散されておりますので、職員稼働の縮減、すなわち人件費の削減になります。そして、印刷代やインク代、郵送費などの経費も不要になります。これだけ大きなメリットがあるわけですので、導入を前提にした早急な検討を進めるべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 紙代の節約にもなりますし、時間の節約にもなると思います。これはもうこのDX推進の中では必需というふうに考えています。

ただ、コミュニケーションもたまには取らなければいけないし、相談しなければいけない決裁もありますので、そのときは呼びながら、適宜来てもらいながらやりたいと思います。

現在私が考えているのは、電子決裁に負けないぐらいスピーディーな決裁というところを意識しておりますので、それも同時に御理解いただければと思います。

あと、出張先で見るとなると、データの持ち出しになるわけです。現在はパソコンを持って、その決裁文書を外で見れないというようなところがあるので、この辺も考える必要が出てくるかと思っています。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） ぜひセキュリティ面にも十分配慮しながら進めていただきたいと思います。

次に、大項目2点目、株式会社遠野ふるさと商社と一般社団法人遠野ふるさと公社の現状及び今後の事業展開について伺います。

質問に入る前に、一般社団法人遠野ふるさと公社のこれまでの事業内容と経緯について、私の認識の範囲内で御紹介させていただきます。

遠野市民にとって、道の駅風の丘は遠野駅と同様に重要な玄関口であり、かつ多くの機能を兼ね備えた核施設になっております。その一方で、運営主体であった一般社団法人遠野ふるさと公社の売上は、2011年度をピークに減少傾向が続き、営業損益は8期連続で赤字状態が続いておりました。

特に、イオン盛岡南店に開設した結の市については、2006年の開店以来毎年赤字経営が続き、累積赤字は約1億円にも達しております。このため、市では今まで様々な支援策を講じて

まいりましたが、効果を見いだすことはできませんでした。その根本原因は、同公社が第三セクターであることによる遠野市の圧倒的支配権を持つガバナンス体制にあったからということでもあります。

特に、経営や事業運営経験の少ない経営者の勘だけを頼りにしたワンマン経営にあったのではないかと推測されております。また、このことが、従業員個々の個性と能力を低減させてしまい、経営に大きな悪影響を与えてしまったのではないかと考えております。

そんな中、同公社の経営に関する抜本的な改善策について、当局から提案がありました。その内容は、令和2年7月に一般社団法人遠野ふるさと公社を、民間会社の株式会社遠野ふるさと商社と一般社団法人遠野ふるさと公社に2分割するというものでありました。そして、株式会社遠野ふるさと商社は、道の駅風の丘と伝承園を運営することとし、社長は外部から招聘されました。

また、一般社団法人遠野ふるさと公社は、たかむろ水光園と遠野ふるさと村を運営することとし、理事長は前市長から別の方に交代することになりました。さらに、結の市については閉店されております。そして、従業員の全員は株式会社ふるさと商社の社員となって、ふるさと公社の職員はですね、ふるさと商社のほうから出向扱いになっております。

以上がこれまでの経緯について私の認識であります。内容に誤りなどがございましたら、訂正方お願いします。いかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおりだと認識しております。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 次に、令和2年7月の株式会社遠野ふるさと商社設立時に、当市から3,000万円を出資しております。また、一般社団法人遠野ふるさと公社には、出資金とし

て6,050万円、貸付金として2,000万円の合計8,050万円が提供されたと承知しております。

そして、そのときの御説明では、収支が赤字状態にあるふるさと公社を、収支均衡状態に改善させた上で、経済合理性が見いだせれば3年後に、3年後ということは来年の7月になるわけですが、いずれ来年の7月に株式会社ふるさと商社が事業継承することも検討するということがあったと私は承知しております。分かりやすい表現をしますと、商社による吸収合併が行われるということになると思います。

また、この事業には、市としてお金は出すが、口出しはしないよということも、この議会で約束しているはずであります。この件についても、事実関係について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおりに理解しております。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 次に、監査委員による監査報告によりますと、ふるさと公社分割後、同公社の令和2年度の収支状況は2,400万円の赤字になっております。また、令和3年度は、従業員の努力により若干改善されたものの約1,900万円の赤字になっております。この収支状況では、資金不足に陥っていることが危惧されますが、現在どのような資金状況になっているのか、御答弁を求めます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おっしゃるとおりの状況でここまで来ました。現在のところは、借入金がありますので、借入金というのは本市から2,000万円。さらには地方銀行、政府系金融機関から4,000万円、合計6,000万円の借入があります。ですから、この分を現在、まだ残っておりますので、すぐに資金不足にはなりません。赤字計上をしていけば、すぐになくなるというような状況でございます。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今、市長から御答弁あったような資金状態では、当初計画された株式会社遠野ふるさと商社による事業継承は困難ではないかなということも懸念されるんですが、市長の御見解はどうなんでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私の見解、市長になる前からの継続した見解がございます。

まず、その公社と商社を分割した。そして出資を募った。また借入金をした。このタイミング、そして、風の丘のリニューアルにもっていった。この商社を設立してスタートするタイミングはまず間違っています。私から言わせれば。あのタイミングではなかった。それから、経済合理性があれば再度吸収合併する。この経済合理性というものは果たして何なんだということをお伺いいただきたい。経済合理性ということは、赤字を大きく出す施設ではなく、黒字化になっていく、もしくはほとんどんになっていけば吸収合併しますよという意味です。

では、どういうふうな方法で、その赤字化から脱却するのか。これが努力であります。それとプランです。これは経営能力だと思んですけども。これはじゃあどこがやるんですかと。ふるさと公社として分裂、分割されたところの方々が、今までどおりの自助努力をして、それが黒字化、またはほとんどの形になったから合併しますよということなのか、商社も公社も努力をして、そのような状況になったから合併しますよ。私はこの後者だと考えているんですが、では、現在までにどのような努力が工夫がされてきたのだろうかというところが、大きく私は疑問であります。現場の方々は本当によく頑張っています。いろんな施設行ってみます。現場の人たちの情熱とか努力、気持ちというのはいくあります。

では、何の部分が足りないのか。これは企画であるとか、プランである。企画とプラン一緒

ですけれども、そういう営業努力の部分、これが私は足りないと思います。当然お金も必要でしょう。いろんなところに出店します。それも私も同行したりしています。その中で気づいたことは私もフィードバックしています。どんどんこれ進化させなきゃいけないんですけど、なぜそのような状況、これができていないのかという思い当たることは、もうたくさんあります。こういう努力をした上で、経済合理性がないという判断されるのであれば納得できるんですけれども、今の状況で経済合理性がないという判断をされるとすれば、少々納得いかないということです。

現在の状況までお話して、今の課題まで言っているんですかね。これ事業承継に向けた課題ですから、後でいいですね。今はそのような考え方をしております。

ましてやお金は出すけど口は出さないということがそのときに条件みたいになっていましたから、私も議会見えました。私もそれは尊重して口を出していません。商品販売に関してのアドバイスとか応援はしています。商品も一緒に売っています。ですけど、それ以上の口出しは差し控えるというのが今までの考え方でありました。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 市長の思い、御見解は理解できますが、私は、この事業承継にいろいろ支障があったとしても、当初計画どおりに事業承継すべきだと考えます。

その理由は、ふるさと商社と公社、先ほども話したんですけども、要はトップの交代、あるいは組織の大規模改革によってガバナンスが今しっかりと機能していると、私はそう考えますし、それ信じています。

また、このことによって、指揮命令系統は整理されておりますし、従業員の業務と責任範囲も明確化されてきているみたいですので、私は以前と違って、職員のモチベーションはかなり高まっている。お客様サービスも高まっている

と私は理解しております。

その結果として、赤字ということですが、売上げは伸びています、間違いなく。収支も改善傾向にあります。私はそのように評価しているんですよ。

ですから、私とすれば、計画どおり事業承継すべきである、してほしいと思いますが、市長の御見解を再度伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 結論から申し上げますと、事業承継すべきと考えています、私は。経済合理性云々の問題ではないと、考え方として、まずこれは予定どおり事業承継すべし。水光園とふるさと村は、ふるさと商社に事業承継というよりも一緒になるという考え方を私は持っております。

その中で、解決しなければいけないもの、ふるさと公社をどうする。ふるさと公社の借入金をどうする。それと、現在大きく障壁となっているものは水光園の経営状況であります。水光園の経営状況をどのような方向に持っていくかということです。現在、いろんな合理化を図れ、図れ、図れということで合理化してきます。その結果、修繕ができない、いろんなものが手薄になる、モチベーション下がる、このような状態です。ですからこのままいくと、閉めたほうがいいという結論になるんですよ。

第三セクターでの話でさっきお話ししましたけども、だとすれば0か50だったらいいですよ。100、この選択になるんですよ。0だったらもう今すぐ閉めたほうが0なわけです。

でも果たしてそれでいいんだろうか。水光園ですよ。以前も水と光でした。今、時代が変わるけど、再生エネルギー、カーボンニュートラルのことを考えると、改めて水光園じゃないですか。水力発電、太陽光発電、風力発電、いろいろあります。例えばです。今、これ朝の会で若い職員たちと議論してるんですよ。どうせならもう一回、水光園に今の水光園としてチャレンジをしていけるような環境をつくって、投資も

必要だから投資もする。例えば、かやぶき屋根の曲り屋があります。これは全部電気切っちゃえと。全部自然エネルギー、あそこの中でまかなえる自然エネルギーで運営する。お風呂も五衛門風呂をつくって、薪で自分たちで焚く。そういうふうなチャレンジをする。水光園の屋根を全部ソーラーのパネルを張って、できた水光園のエネルギーを使って、運営をできるだけしていく。そういう新たな時代へ向けた水光園にしてみても、それで頑張っても、それでも駄目だったらという考え方。チャレンジもしないで、もう駄目だから駄目という考え方をするか。この境目だと私は思っています。

私は我慢して口も出しませんでしたから、何にも努力してません、正直申し上げます。これ、今私のところに来ている、そのふるさと公社、ふるさと商社の状況に関しては、ふるさと公社は維持できない。ですから、指定管理費の見直しをしてくださいますということが来ます。これでは何の進歩もしてないんです。駄目だから指定管理、費用、これが結論だとしたら、それが結論でいいですと。だったら私はもう口出しします。という考え方を今持っております。

そして、みんなで意見を出し合って、どういう方向にするか。お金もかかるけど、もう一回チャレンジしようよと。それで駄目だったら考えましようというところに持っていきたいというふうに、私は今思っています。

ですから、何も遠野のものは、水光園は重荷じゃないよと。ただ宿泊の形態に関しては、これからSMCさんの関連で事業者さんも入ってくるから、もっと必要になってくるはずですよ。ただ、今の形態は多くの方が泊まれる形態じゃないですよ。利用しにくい。個室も少ない。この辺の時代に合わせた形、もしくは研修所としてそういう水光園にするのであれば、皆さんが見に来たいんじゃないかと。

そしたら、そういうふうな宿泊、個室を中心にもうちょっと増やすとかいうことも必要になりますね。レンタル比が上がりますから。あとはそこに何が必要かといったら食です。遠野

の食。これもしっかり考えていく。例えば発酵食品、遠野であれば発酵食品であるとか、山菜とか、そういうものとかですね。短くします。そういうものをしながら改めてチャレンジしていかなければいけないんじゃないかと考えています。

私、今、自分の考えを申し上げましたが、これはやっぱり正式な、上がってくる中で決断をしていかなければいけませんので、これ現在の途中の考え方を話しています。今そういう形で考えております。

それで、この間もふるさと村も行ってきました。いいですよ、頑張ってますよ。頑張っている人たちが報われる。これ大事なことなので、頑張りたい人が頑張れるという環境をつくった上で諦める、なら分かる。これができていないのに諦めることはできないというのが私の思いでございます。ちょっと長くなってすみませんでした。よろしくをお願いします。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎君。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 市長には、今御答弁あったように、いろんな思い、考え、お持ちのようであります。結論は私と同じ事業継承すべきというお考えなようですので安心しました。評価します。

私思うに、ふるさと商社と公社はある意味で、私も含めて市民の心のよりどころになってますよ。正直言いまして。観光客も、このふるさと商社、公社の観光施設を目当てに来ますよ。それは大変な観光客の目標、目的ですよ。要は、遠野の核施設ですので、ぜひ関係者と十分協議をしていただいて、やっぱり昔のにぎわい、これをしっかりと取り戻していただきたい。それを市長御自身もさらに努めていただきたい。そのことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） お諮りいたします。12月8日は委員会審査のため休会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。
よって12月8日は休会と決しました。

散 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時15分 散会

